

＜介護老人保健施設ひぐらしの里利用料金表＞

◆介護保健施設入所サービス◆

〈円/日〉

項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス利用費	864 (1728) [2593]	918 (1837) [2756]	989 (1979) [2969]	1047 (2094) [3142]	1103 (2206) [3309]
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I	55 (111) [166]	55 (111) [166]	55 (111) [166]	55 (111) [166]	55 (111) [166]
初期加算 II (入所日から30日間を限度に加算) 初期加算 I の場合 65円(1割)	32 (65) [98]	32 (65) [98]	32 (65) [98]	32 (65) [98]	32 (65) [98]
サービス提供体制強化加算	6 (13) [19]	6 (13) [19]	6 (13) [19]	6 (13) [19]	6 (13) [19]
夜勤体制加算	26 (52) [78]	26 (52) [78]	26 (52) [78]	26 (52) [78]	26 (52) [78]
栄養ケアマネジメント強化加算	11 (23) [35]	11 (23) [35]	11 (23) [35]	11 (23) [35]	11 (23) [35]
食費 朝 540 昼 630 おやつ 140 夕 610	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920
居住費	660	660	660	660	660
介護職員等処遇改善加算	所定単位数に7.1%乗じて算定(月1回) (所定単位数:基本サービス費に各種加算を加えた総単位数)				
1日あたり合計 (介護職員処遇改善加算を除く)	3,574 (4,572) [5,569]	3,628 (4,681) [5,732]	3,699 (4,823) [5,945]	3,757 (4,938) [6,118]	3,813 (5,050) [6,285]
1月あたり合計 ※30日計算 (介護職員処遇改善加算を除く)	107,220 (137,160) [167,070]	108,840 (140,430) [171,960]	110,970 (144,690) [178,350]	112,700 (148,140) [183,540]	114,390 (151,500) [188,550]
利用者負担第1段階 1月あたり合計※30日計算	38,820	40,440	42,570	44,310	45,990
利用者負担第2段階 1月あたり合計※30日計算	54,420	56,040	58,170	59,910	61,590
利用者負担第3段階① 1月あたり合計※30日計算	62,220	63,840	65,970	67,710	69,390
利用者負担第3段階② 1月あたり合計※30日計算	83,520	85,140	87,270	89,010	90,690

■食費・居住費(滞在費)の利用者負担は、所得などの状況から第1段階から第4段階に分けられ、国が定める第1段階から第3段階の利用者には、負担軽減策が設けられています。
 ※その他、詳細は、各市区町村窓口でおたずね下さい。

負担額一覧表(1日あたりの利用料)

	食費	多床室居住費(滞在費)
利用者負担第1段階	300	0
利用者負担第2段階	390	430
利用者負担第3段階①	650	430
利用者負担第3段階②	1360	430

(その他加算料金)

(円)

項目	料金	内容
科学的介護推進体制加算	43/月 (87) [130]	利用者にかかわるデータ・計画などをPDCAサイクルすることでケアの向上をはかっている場合
リハビリテーションマネジメント計画情報加算	35/月 (71) [107]	医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が協働しリハビリテーション実施計画書を入所者または、その家族に説明しリハビリの質を管理している場合
安全対策体制加算 ※入所時に1回に限り算定	21/月 (43) [65]	外部の研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を配置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている場合
協力医療機関連携加算	109/月 (218) [327]	協力医療機関と連携し、適切な対応を行う体制を確保している場合
高齢者施設等感染対策 向上加算Ⅰ	10/月 (21) [32]	感染症の発生等に協定締結医療機関との連携を構築し、適切な対応を行っている場合
高齢者施設等感染対策 向上加算Ⅱ	5/月 (10) [16]	3年に1回以上施設内で感染者が発生した場合の感染制御等に係る指導を受けている場合
短期集中リハビリテーション 実施加算 (入所後3月以内)	281/日 (562) [843]	入所の日から起算して3月以内の期間に、集中的にリハビリテーションを行なった場合
認知症短期集中リハビリ テーション実施加算Ⅰ (週3日限度)	261/日 (523) [784]	認知症を有する入所者に適切な理学療法を行った場合。また入所者が退所後生活する居宅または社会福祉施設等を訪問し、生活環境を踏まえたリハビリテーション計画を作成している場合
認知症短期集中リハビリ テーション実施加算Ⅱ (週3日限度)	130/日 (261) [392]	認知症を有する入所者に適切な理学療法を行った場合
療養食加算 (1日に3回を限度)	6/食 (13) [19]	医師の指示に基づく療養食を提供した場合
所定疾患施設療養費 (月に1回10日連続限度)	523/日 (1046) [1569]	肺炎・尿路感染症・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全の増悪により、投薬、検査、注射、処置を行った場合、又、医師が感染症対策の研修を受講している場合

外泊加算 (月6回限度)	394/日 (789) [1183]	1か月に6日を限度に基本利用料に代えて加算 初日と最終日は外泊には含まれません
入所前後訪問指導加算	490/回 (981) [1471]	入所期間が1月を超えると見込まれる方の入所予定日30日以内または入所後7日以内に居宅を訪問し退所を目的とした計画及び方針の決定をした場合
退所時情報提供加算 I	545/回 (1090) [1635]	入所期間が1月を越え、退所後に在宅療養をされる方に同意を得て、主治医に情報提供した場合
退所時情報提供加算 II	272/回 (545) [817]	退所後、医療機関に入院した場合に、当該医療機関に対して入所者の心身の状況、生活歴の情報を提供した場合
入退所前連携加算 II	436/回 (872) [1308]	居宅介護支援事業所と入退所前から連携し情報提供とサービス調整を行った場合
訪問看護指導加算	327/回 (654) [981]	退所後の在宅療養において、訪問看護が必要であると判断し、訪問看護ステーションに訪問看護指示書を交付した場合
緊急時治療管理 (月連続3回限度)	564/回 (1129) [1693]	入所者の病状が著しく変化した場合に緊急な医療行為をした場合
特定治療	老人医科診療報酬点数表に定める額	やむを得ない事情により、医学的リハビリテーションや、特定の処置や手術・麻酔等を行なった場合

(その他のサービス利用料金)

項目	料金	内容
特別な室料	*2,200円/日(税込)	2人部屋、南向き、日当たり良好
理容	男性 2,500円 女性 2,500円	毎月第1月曜日
美容	男性 1,500円 女性 2,500円	毎月第2火曜日
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種等に係る費用等につき請求します。
クリーニング	*6,600円/月(税込)	業者委託契約 初回に専用洗濯ネットを購入して頂きます。 毎週月・木に業者回収
衣類保管管理費	50円/日	クリーニングをご利用されている方に対し衣類の管理費として請求します。
行事費	実費	緑日・外食・外出等のレクリエーションに参加した場合に請求します。
趣味活動費	実費	各種趣味活動教室にて個別に材料費に係る際請求します。
各種証明書	実費	診療情報提供書及び各種証明証等を発行した際請求します。

入所預かり金	50,000円	入所保証金としてお預かりさせていただきます。退所日の翌月請求日にご精算致します。
--------	---------	--

- 上記の他にも利用料金が発生する場合があります。(死後処置料 22,000円税込 等)
- 料金は現時点のものであり、今後の介護報酬の改定等により変動することがあります。
- 実際の清算時には、端数処理等により若干の金額の違いが生じる場合がありますのでご了承下さい。
- 食費・滞在費について負担限度額認定を受けている場合は、認定証に記載されている負担限度額が1日にお支払いいただく上限となります。
- ()は2割負担のご料金です。
- []は3割負担のご料金です。